

| 令和7年度第1回 東京都北区自立支援協議会議事要旨 | |
|---------------------------|---|
| 日時 | 令和7年7月17日(木) 午後2時00分～午後4時09分 |
| 場所 | 北区役所第一庁舎 4階 第二委員会室 |
| 出席者 (敬称略・ 順不同) | 〔出席委員〕 川村匡由(会長)、吉田光爾(副会長)、中村恵子、大八木剛、遠藤吉博、 形岡拓文、下田加代子、吉田耕一、古場亜希、井上良子、長谷川清、小野澤哲男、 新井英夫、田中佐季、橋爪英章、横山健一、河西真理子、小野寺肇、東慎治、薄 田光春、横山雅之、いながき浩、山崎たい子、飯野加代子、筒井久子、田名邊要 策、千嶋佳子、新庄孝雄 〔欠席委員〕 田村優果 |
| 次第 | 1 開会 2 新任委員の紹介 3 議事 (1) 令和6年度専門部会活動報告及び令和7年度専門部会委員名簿等について (2) 北区障害者計画等の進捗状況について (3) 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」構築推進のための取組状況 について (4) 北区障害者実態・意識調査の実施について (5) 連絡事項 4 閉会 |
| 資料 | ● 次第 ● 資料1 東京都北区自立支援協議会委員名簿 ● 資料2 東京都北区自立支援協議会について ● 資料3 東京都北区自立支援協議会令和6年度専門部会活動報告 ● 資料4 令和7年度東京都北区自立支援協議会専門部会委員名簿等について ● 資料5 「北区障害者計画2021」進捗状況調査結果 ● 資料6 第7期北区障害福祉計画・第3期北区障害児童福祉計画成果目標の達成 状況 ● 資料7 第7期北区障害福祉計画・第3期北区障害児童福祉計画活動指標の令 和6年度実績 |

| | |
|----------------|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ● 資料8 令和7年度北区精神障害にも対応した地域包括ケアシステム（にも包括）構築推進のためのロードマップ ● 資料9 北区障害者実態・意識調査の実施について |
| 参考資料 | <ul style="list-style-type: none"> ● 参考資料1 東京都北区自立支援協議会設置要綱 ● 参考資料2 東京都北区自立支援協議会の公開に関する内規 ● 参考資料3 医療的ケア児等コーディネーター年間業務報告 ● 参考資料4 令和6年度北区における障害者虐待の状況 ● 参考資料5 障害者実態・意識調査質問項目一覧 |
| 要 旨 | |
| 1 開会、2 新任委員の紹介 | |
| 事務局 | <p>それでは皆様、開会に先立ちまして、資料の確認をお願いいたします。事前にお送りした資料をお手元にご用意ください。また、資料をお持ちでない方がいらっしゃいましたら、事務局に挙手でお知らせください。よろしいでしょうか。</p> <p>次に、事前にご送付した次第、資料1から資料9、参考資料1から参考資料5までをお配りしております。また、当日の配付資料として机上には座席表、今回新たに委員として委嘱された方への委嘱状、東京都北区こころの健康福祉ガイド、北区障害者関係機関ガイドブック2025を配付しております。不足がございましたら、挙手でお知らせいただきますようお願いいたします。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、これから東京都北区自立支援協議会を開会いたします。皆様、本日は大変お忙しい中、また暑さ厳しい折にお集まりいただき、誠にありがとうございます。事務局を担当しております障害福祉課長の島田でございます。本日はどうぞよろしくをお願いいたします。なお、着席したままで失礼いたします。</p> <p>初めに次第2「新任委員について」ですが、こちらは資料1「令和7年度東京都北区自立支援協議会委員名簿」に基づき、ご紹介させていただきます。まず、北区障害者団体連合会の推薦を受けた知的障害者団体代表として、北区手をつなぐ親愛の会の形岡拓文様でございます。</p> |
| 委員 | よろしく申し上げます。 |
| 事務局 | 続きまして、北区議会議員、健康福祉委員会委員長のいながき浩様でございます。 |
| 委員 | よろしく申し上げます。 |
| 事務局 | 続きまして、北区議会議員、健康福祉委員会副委員長の山崎たい子様でございます。 |
| 委員 | よろしくをお願いいたします。 |

| | |
|-----|--|
| 事務局 | <p>続きまして、関係行政機関の新任委員についてご紹介をさせていただきます。 福祉部長、筒井久子でございます。</p> |
| 委員 | <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p> |
| 事務局 | <p>障害者福祉センター所長、千嶋佳子でございます。</p> |
| 委員 | <p>よろしくお願いいたします。</p> |
| 事務局 | <p>最後に、子ども家庭支援センター所長、新庄孝雄でございます。</p> |
| 委員 | <p>よろしくお願いいたします。</p> |
| 事務局 | <p>本日、所用のため田村優果委員から欠席のご連絡をいただいております。また、横山健一委員からは遅れて参加する旨の連絡を受けております。さらに、新井英夫委員につきましては、ご体調を考慮し、オンラインでの参加の申し出がありました。会長に報告し、許可をいただきましたので、本日はオンラインでの参加となります。</p> <p>続きまして、資料 2 をご覧ください。本協議会は、障害児を含む障害者への支援体制を整えるとともに、障害者関連施策を総合的かつ効果的に推進することを目的として設置されています。この設置は、参考資料 1 に記載されている「東京都北区自立支援協議会設置要綱」に基づくものです。本協議会は、障害者基本法、障害者総合支援法、障害者差別解消法の規定に基づき、その性格を併せ持つものとなっています。協議する事項としては、障害者への支援体制に関する課題の検討、北区障害者計画等の改定、計画の進捗状況の把握および評価などが挙げられます。</p> <p>また、これらの協議事項について調査・研究を行うため、現在 5 つの専門部会が設置されています。なお、本協議会は、運営に支障がない限り公開といたします。議事録につきましては、事務局にて発言の要旨を作成し、委員の皆様にご確認いただいた後、北区ホームページに掲載いたします。</p> <p>以上が、本協議会の概要になります。簡単ではございますが、内容についてのご説明を終わります。それでは、川村会長よりご挨拶をいただきたいと思います。</p> <p>川村会長、どうぞよろしくお願いいたします。</p> |
| 会長 | <p>会長を務めさせていただいております川村です。本日は暑い中、また選挙期間中というお忙しい状況にもかかわらず、ご参加いただき誠にありがとうございます。心より感謝申し上げます。限られた時間ではございますが、引き続き活発なご議論のほど、どうぞよろしくお願いいたします。なお、先ほど福祉部長の筒井さんよりご説明がございましたが、私が北区の行政に関わるようになり、かれこれ 20 年以上が経過いたします。その間、筒井福祉部長は防災や福祉分野に非常に熱心に取り組まれており、その姿勢には大変感銘を受けております。この場をお借りして、改</p> |

| | |
|---------------------------------------|--|
| | <p>めてその点についてご紹介いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。</p> |
| 委員 | <p>皆様、お時間を頂戴いたしまして、誠にありがとうございます。今年の4月より福祉部長に着任いたしました筒井と申します。本日はお忙しい中、また暑さ厳しい折にもかかわらず、これほど多くの方にお集まりいただきましたこと、心より感謝申し上げます。</p> <p>先ほど川村会長からご紹介いただきましたが、私が川村会長と最初にお会いしたのは、10年以上前のことではないかと思えます。当時、管理職となってからのことですが、防災や企画課、児童福祉などさまざまな場面で大変お世話になりました。この場を借りて厚く御礼申し上げます。また、本日お目にかかれることを楽しみにしておりました。</p> <p>少し私自身についてお話をさせていただきますと、私は北区役所に入庁したのが今から30年以上前のことです。当初は障害福祉の分野に配属となり、そこで6年間勤務いたしました。その際お世話になった方々も本日ここにご出席されていると伺っており、大変懐かしく思っております。しかしながら、その後は福祉部門を離れることが多く、障害福祉分野からは実に30年以上離れておりました。直近では子ども未来部で2年間、児童福祉に携わる仕事をしておりましたが、久しぶりに障害福祉分野に戻ってきた次第でございます。その間、障害福祉分野では障害者総合支援法や障害者差別解消法など、法律を含めて大きな変化があったと感じております。</p> <p>現在、自分自身まだまだ勉強を進めている途中ではございますが、本日も各議題について皆様から貴重なご意見をいただきながら、しっかりと学びを深め、障害福祉政策の推進および企画としての施策の在り方を十分に考えながら進めてまいりたいと思っております。本日は、皆様それぞれのお立場から忌憚のないご意見をたくさんお聞かせいただけますと幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。</p> |
| 会長 | <p>筒井福祉部長さん、ありがとうございました。北区の区長や福祉部長も女性でいらっしゃるということで、これからの男女共同参画社会の進展に大いに期待したいと思います。それでは、これより議事に入りますので、着席したままで失礼させていただきます。</p> |
| 3 議事 | |
| (1) 令和6年度専門部会活動報告及び令和7年度専門部会委員名簿等について | |
| 会長 | <p>それでは、議事に進みたいと思います。令和6年度専門部会活動報告及び令和7</p> |

| | |
|-----|--|
| | <p>年度専門部会委員名簿などについて、事務局からご説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>それでは、専門部会の活動につきまして、これまでは事務局よりご報告していましたが、今年度からは、各専門部会の部会長または委員の方にご報告いただく形式に変更いたしました。</p> <p>各専門部会からの報告の後、質疑応答の時間を設けたいと思います。まずは、相談支援部会について、横手部会長よりご説明をお願いいたします。</p> |
| 委員 | <p>相談支援部会の部会長を務めさせていただいております、支援センターきらきらの横手と申します、よろしくお願いたします。</p> <p>昨年度、相談支援部会は2回実施しました。1回目では、相談支援の質の向上や連携について話し合い、「指定特定相談支援事業所連絡会」において連携やサービス担当者会議、モニタリングなどをテーマとして取り上げてもらうことを提案しました。</p> <p>2回目では、基幹相談支援センターに特定相談支援事業所から寄せられた相談内容について共有し、検討を行いました。その中で、ショートステイの不足や体験の場の少なさ、日常生活で特別な事態が発生した際の対応や区の対応、さらに虐待が疑われるケースなどについて話し合いました。また、高齢化に関する事例を検討し、協議を行いました。この2回の部会を通じて、相談支援事業者と関係機関との連携や相談支援の質の向上、人材育成、地域生活支援拠点の取り組み状況などが課題として挙げられました。加えて、警察や救急の対象とならない緊急時の対応についても、継続して検討を要する地域課題ではないかという意見が出されました。また、相談支援事業者を対象に実施している事例検討会について、児童や高齢者など、他分野へも積極的に働きかけ、多角的な視点で検討する方針が報告されました。</p> <p>最後に、この相談支援部会からの提案を申し上げますが、まず、提案の1つ目として、4ページ「令和6年度のまとめ」の(5)の内容に関連して、地域生活支援拠点の機能や役割について、連絡会などでこの事業に関する周知や説明の機会を設けていただきたいという意見が挙げられました。2つ目として、地域生活支援拠点に期待することについて話し合われました。生活体験の場として、社会生活を練習できる環境が整備されることが望ましいということです。具体的には、例えば台所の使用に関してですが、キッチンでの料理は難しい場合でも、自分自身で電子レンジの操作方法を習得し、さまざまな食事を準備できるようにするなど、一人暮らしに実際に必要な練習ができる環境があると良いという意見が出されました。</p> <p>さらに3つ目として、地域生活支援拠点を活用するためには、必要な人材の確保</p> |

| | |
|-----------|--|
| | <p>が欠かせないという課題が議論されました。身体障害や知的障害で重度の方も受け入れできる体制を整えてほしいという要望があり、また、日中や夜間を問わず対応できる仕組みが必要だという意見も示されています。</p> <p>最後に4つ目として、障害福祉サービスの支給決定に係る区の対応について議論されました。行政がどのように動き、どのように支給決定を行っているのかについて、外部からはそのプロセスが非常に見えにくい状況であると考えられます。この支給決定は個性が非常に高いものであるため、すべてを詳細に共有するのは難しいかもしれませんが、事業所に向けて説明を行う機会を設けることが望ましいのではないかという意見が出されました。以上が、相談支援部会からの報告となります。</p> |
| <p>会長</p> | <p>ありがとうございました。申し遅れましたけれども、専門部会のご報告については、全体を終えてからご質問とかご意見とかをお願いしたいと思います。</p> <p>それでは次に、地域生活部会の井上部会長さん、ご説明をお願いします。</p> |
| <p>委員</p> | <p>地域生活部会の部会長の北区障害者基幹相談支援センターの井上です。よろしくお願いします。</p> <p>地域生活部会では昨年、入所施設整備に向けた検討を行うため、近隣区の施設を見学しました。1回目の見学先は、町屋駅から徒歩約10分の場所にある「スクラムあらかわ」という施設でした。詳細は7ページの2(1)をご覧ください。この施設は入所施設ではなく、6階建ての建物で、4階と5階が男性・女性それぞれのグループホームになっています。この施設は3年間の通過型施設であり、3年間の間にその後の行き先を考える仕組みを採用していました。短期入所サービスもあり、特に特徴的だったのは、24時間365日、看護師が常駐していた点です。これにより、医療的ケアが必要な方も受け入れ可能となっていることが、とても印象的でした。ただし、3年間の通過型グループホームが成立している理由の一つとして、こちらの「社会福祉法人すかい」が運営する大規模な入所施設が存在がバックアップとして機能していることがポイントになっているのではないかと、という感想を持ちました。</p> <p>2回目の見学は、11月に文京区に位置する「リアン文京」へ訪問しました。この施設は、1階の喫茶コーナーが非常に明るく、少々失礼な表現かもしれませんが、区の施設とは思えないほどおしゃれな建物でした。建築として光を取り入れる工夫がされている点が好印象で、エレベーター付近も非常に明るく、全体的に雰囲気の良い施設でした。この施設には、子育て広場やトレーニングルームなどがあり、文</p> |

| | |
|------------|---|
| | <p>京福祉センターとしてお子さんからお年寄りまで利用できる多機能型施設となっていました。こちらを見学した際の感想としては、「きれいだね」「吹き抜けや採光が良いね」といった意見とともに、北区の施設整備において、「通過型と滞在型のどちらが適しているのだろうか」という、判断の難しさに関する意見が挙がりました。</p> <p>最後に「その他」の項目に記載されていますが、事務局を中心に、新規に原宿で開設された「シームレスサポートラボ原宿」という施設も見学しました。この施設は、原宿駅を下りて竹下通りを抜け、明治通りを越えた立地にあります。驚くべきことに、建築総工費は27億円と聞いて非常に驚きました。この5階建ての施設の最上階には、シアタールームのようにも見える広々とした体育館があり、その下には25メートルプールが3コースも備えられています。まさに渋谷区らしい斬新な施設設計だと思いました。入浴施設もちろん備えられているのですが、プールを利用できる点が特に特徴的でした。生活介護の通所者の方も利用できるため、気分をリフレッシュするといえますか、すっきりとした時間を過ごせるような施設になっています。このような施設は非常に魅力的で、おしゃれで素敵な建物ですので、ぜひ一度皆さんにも見学していただきたいと思います。</p> <p>地域生活部会としましては、昨年度の見学会を踏まえ、今後、北区としてどのような方向性で施設整備を進めていくべきかについて、今年度は具体的に話し合いを進めていきたいと考えております。</p> |
| <p>会長</p> | <p>ありがとうございました。続きまして、権利擁護部会の吉田部会長さんにご説明をお願いします。</p> |
| <p>副会長</p> | <p>権利擁護部会で部会長を務めさせていただいております、NPO 法人飛鳥会の吉田です。</p> <p>私からは、権利擁護部会の令和6年度の活動について報告いたします。部会の構成につきましては、お示ししている通りで、昨年度は10名の委員で活動しておりました。活動状況についてですが、(4)の検討内容を基に報告いたします。</p> <p>第1回は、11月に障害者・高齢者虐待防止啓発講演会に参加しました。川崎こころのケアセンター長である稲富様を講師としてお迎えし、「これって虐待なの？」というテーマで講演をいただきました。講演では、虐待に気づくためのポイントや注意すべきサインについてお話をいただき、虐待防止についての理解を深めることができました。</p> <p>第2回は、2025年1月に開催されました。この回では、権利擁護センター「あんしん北」のセンター長である飯野様より、成年後見制度に関する事業や制度の概</p> |

| | |
|-----------|--|
| | <p>要について説明をいただきました。また、実際に「あんしん北」で行われている苦情相談や権利擁護、弁護士による無料相談などの事業についても具体的に学び、理解を深めることができました。さらに、成年後見制度に関する事例紹介に加え、今後の後見制度について学ぶ機会にもなりました。</p> <p>第3回は、2025年3月に開催されました。今回は、成年後見の実務について、社会福祉士成年後見人ばあとなあ東京所属の小川様を講師にお招きし、社会福祉士として後見人との関わり方について、具体的な事例を踏まえてお話をいただきました。質疑応答では、手続きに関する質問や、後見人に求められる役割などについて具体的な意見交換が行われ、充実した時間となりました。講師の方の実際の現場経験をもとにお話を伺ったことで、制度に関する課題について改めて考えさせられました。たとえば、成年後見制度はもともと高齢者の利用をイメージして設計されたものであり、障害者をその枠組みに無理に当てはめている部分があるため、現状ではいびつさを感じるという課題があるとの指摘がありました。また、高齢者を担当する場合、通常では長くても約10年で利用が終了するケースが多く、制度として一定の「回転」が想定されています。一方で、障害者の場合、特に若い方を担当する場合には数十年にわたって後見業務を継続することが必要になるケースがあり、この点は当初の制度設計では想定されていなかったというお話もいただきました。</p> <p>また、高齢者と障害者に対する後見人の捉え方が異なるというお話を伺いました。特に、障害者の場合、高齢者に比べて後見人に対する不信感を持たれることがまだ多いという現場の状況があると指摘されました。このような現状についてのお話を伺うことで、日々の業務を通して、成年後見人の仕事の内容やその役割について、私たち自身も日常的にもう少し理解を深める必要があると感じました。</p> <p>さらに、後見人との連携についても考えさせられました。具体的には、お互いに何ができるのか、どのようなことが求められているのかを深く理解し合い、適切な連携を図ることが、今後ますます重要になってくるだろうという印象を受けました。このような理解と連携の必要性について、改めて考えさせられる機会となりました。以上、報告と感想になります。</p> |
| <p>会長</p> | <p>ありがとうございました。引き続きまして、就労支援部会の横山副部長さん、ご説明をお願いします。</p> |
| <p>委員</p> | <p>失礼いたします。就労支援部会副部長である就労支援センター北の横山と申します。よろしく願いいたします。</p> <p>私からは、就労支援部会の令和6年度の活動について報告いたします。部会委</p> |

| | |
|----|--|
| | <p>員の構成については、記載されているとおり、昨年度は 10 名の委員で活動を行いました。活動状況についてですが、(4) の検討内容を基に報告をさせていただきます。第 1 回部会では、令和 6 年度の活動方針について検討を行い、昨年度から引き続き議論している課題である「一般就労の拡大」と「福祉的就労の充実」について協議しました。さらに、就労継続支援 B 型事業所の現状について情報共有を行い、利用者の重度化や高齢化といった課題への対応が必要であることを認識しました。また、法人をまたいで横の連携を強化することの重要性も確認し、今後の取り組みに反映させていく方針を再確認いたしました。</p> <p>続いて、就労支援フェアについてご報告いたします。例年、11 月に北とぴあにて講演会や、ハローワーク王子との共催で面接会を開催しています。今年度のフェアについては、第 1 回就労支援部会において具体的な内容を検討しました。令和 6 年度のフェアでは、これまで障害者の方が一般企業で就職し活躍している事例をもとに講演を行ってきました。しかし、今年度は新たな試みとして、「障害のある方の就労・雇用について」というテーマに焦点を当て、積極的に障害者雇用を推進している企業の代表者を講師としてお招きし、講演を行いました。このテーマにより、障害者雇用の現状や推進の取り組みについて具体的な事例を共有することができました。</p> <p>そして最後に、就労選択支援について話し合いました。本年 10 月から、障害のある方が本人の希望や適性に合った就労形態を選択できるよう支援する「就労選択支援事業」が開始される予定です。これに伴い、就労支援部会では第 1 回および第 2 回の部会で事業の概要を共有するとともに、意見交換を行いました。この新たな事業では、制度に対する理解が課題であること、成功事例を積極的に参考にする必要があることが確認されました。今年度はすでに第 1 回の部会を開催しており、先行して事業を実施している文京区とも意見交換を行っています。その結果についての報告や、今後の方針に関しては現在さらに検討を進めているところです。</p> <p>私からの報告は以上となります。ありがとうございました。</p> |
| 会長 | <p>ありがとうございました。引き続き、医療的ケア児・者支援部会の河西さん、お願いします。</p> |
| 委員 | <p>医療的ケア児・者支援部会委員の、北区訪問看護ステーション連絡協議会の河西と申します。ご報告させていただきます。</p> <p>委員の皆様の構成につきましては、こちらにお示ししているとおりです。</p> <p>活動状況といたしましては、昨年度に 1 回、北とぴあで部会を開催いたしました。</p> |

た。主な内容は、北区医療的ケア児等コーディネーター事業の実績報告、医療的ケア児・者の実態把握調査結果、及び難病対策地域協議会についてです。詳しい内容は次の14ページに記載されておりますので、ご参照ください。

(4) ①の医療的ケア児等コーディネーター事業の実績報告に関しましては、参考資料3として、昨年度から開始された医療的ケア児等コーディネーター年間業務報告をお示ししております。この報告内容は、今年度に入り北区へ提出したスライド資料として併せて付けてあり、また北区のホームページにも公開されておりますので、ぜひご覧いただければと思います。内容を簡単にご説明いたしますと、医療的ケア児・者から寄せられた相談の実人数は約34名でした。それ以外にも、関係機関や関係部署からの相談が寄せられております。また、相談支援事業に加え、地域の基盤整備事業も併せて実施しており、年間に対応した件数の合計は延べ685件という実績となりました。相談内容について、医療的ケア児・者本人に関しては、特に未就園児の就園問題が多く挙げられており、課題として認識されました。昨年度は区より障害福祉課の委託を受けて事業を開始し、1年が経過しておりますが、関係機関や地域、関係部署との連携が幅広く展開している状況です。この部分について、さらに連携を深め、関係構築を進めることが、今年度の課題として共有されております。

②番の医療的ケア児等実態把握調査の結果についてご報告いたします。数年前、北区訪問看護ステーション連絡協議会でも協力のもと実質調査を実施した経緯があります。今回の調査では、区内・町内で医療的ケアを必要とする児・者を対象に確認した結果、37名という数字が挙がりました。ただし、医療的ケア児等コーディネーターが保有する情報と照らし合わせたところ、最終的には51名という数字に修正されたという報告が出ております。この数値の差異には、医療的ケア児の定義が文部科学省と厚生労働省で若干異なることが影響している側面があります。このような背景もあり、区内での実数把握をどのように進めるかという課題がございます。今年度は次年度の各種施策や障害者計画に関連して、新たな調査が行われる予定ですので、その点について現在相談を進めているところであります。また、調査結果における主な医療的ケアについて触れますと、未就学児と人工呼吸器を使用している方が特に多いという傾向が顕著に表れております。

最後に、報告書15ページ目に記載されている3番目、難病対策地域協議会についてです。北区における難病対策地域協議会は、これまでと異なり新たに委員を選定し、個別の会議体を設置する形式はとらず、この自立支援協議会および医療

| | |
|-----|--|
| | <p>的ケア児・者支援部会がその機能を担うことになりました。この点については関係者間で合意がなされ、方針として正式に決定しております。以上が報告内容となります。ありがとうございました。</p> |
| 会長 | <p>河西委員さん、ありがとうございました。時間の都合もございましたので、専門部会については以上の報告とさせていただきます。全体を通して、または各専門部会の報告に対して、ご質問やご提案がございましたら、ぜひご意見をお寄せいただければと思います。いかがでしょうか。</p> |
| 副会長 | <p>よろしいでしょうか。</p> |
| 会長 | <p>吉田副会長さん、どうぞ。</p> |
| 副会長 | <p>東洋大学の吉田と申します。着座にて失礼いたします。地域生活部会で現在検討されている入所施設について、少しお伺いしたい、あるいは確認したい点がございます。やはりこの施設を「通過型」で設計するのか、それとも「滞在型」で設計するのかという点は、非常に重要な論点だと思います。障害者権利条約においても、障害のある方が地域社会の中で生活すること、その際に居住に関する選択の自由が確保されていること、さらに地域社会の中で生活を構成しながら生きていくことが重要であると確認されています。そのため、入所施設が「滞在型」となる場合、地域社会からの隔離の問題が生じやすく、施設内での長期滞在が、移動の自由や居住の選択の自由など、人々の基本的な生活の権利から遠ざかってしまう恐れがあると考えます。</p> <p>私は精神科領域に携わっておりますが、精神科病院でも同様の問題が生じています。世界的には、そうした問題を背景に「脱施設化」という方向へ進んでいる例も多くあります。このような状況を踏まえると、入所施設を「滞在型」とせざるを得ない背景には、本来整備すべき地域支援体制が十分に構築されていないからではないかと感じています。しかし、そのことが理由で入所施設のニーズに応えつつ「滞在型」を選択することになるのは、議論の方向性が逆転してしまうような状況であり、危惧を覚えます。例えば、東京都ではグループホームを「通過型」にしようとする動きがあります。入所的なケアが一時的に必要であったとしても、それを地域の中でどのように生かしていくかを検討することが重要ではないかと考えます。</p> <p>こうした点を踏まえて、北区の入所施設がどのような方向性で進むのかについて、さまざまな実例や施設を参考にした上で慎重に検討する必要があると思います。その点について、申し訳ありませんが、お考えや現在の区の方針などをお聞かせいただけるとありがたいです。</p> |

| | |
|------------|---|
| <p>会長</p> | <p>ありがとうございました。ただいまのご質問についてですが、「入所者への支援を行う一方で、それが地域隔離につながる懸念があるのではないか」といった内容のご質問だったかと思います。特に5つの部会の中でも地域生活部会では、この点についてどのようなご意見が出されたのでしょうか。</p> |
| <p>委員</p> | <p>先週ちょうど、第1回目の部会を建築の立場と福祉の立場といったテーマで開催いたしました。その中で、障害者権利条約に関連する話題も取り上げられ、今後検討を進めていかなければならないということが議論されました。本来であれば、地域生活を当たり前のこととして実現していかなければならないのですが、現状厳しい状況があるという現実についても話が出ました。別の自治体では、支援施設を新たに作るのではなく、代わりにグループホームを設置していく方針を採用しているところもあります。</p> <p>そのため、「通過型」と「滞在型」のどちらにするのかという点も重要ではありますが、北区としての方向性をどのようにしていくのかについて、今後ある程度チームを組んで検討していく必要があるのではという意見もございました。地域生活を守りながら暮らしていくためには、人の支援が欠かせません。現実的に、一人では生活が難しい方も多くいらっしゃるので、どのようにヘルパーや支援員を確保していくかという課題にも直面しています。この問題については、部会だけで解決できるものではないという認識を持っています。</p> <p>さらに、もし入所型施設を採用することになった場合、日中の支援を別の場所で提供するなどの方向性も考慮すべきではないか、という意見もありました。まだまだ多くの議論の余地が残されている状態です。</p> |
| <p>副会長</p> | <p>ありがとうございます。現状が厳しい中で、施設が先行して建設されてしまうと、一度施設が建つことで、それを基点に物事が進んでしまうという状況があります。</p> <p>「あそこに施設があるから、あそこを使うのが適切だよ」という話になり、地域生活を支えるための支援の枠組みについての検討が後回しになってしまうのではないかと懸念があります。この点は、精神科領域でも過去に大きな問題とされてきたことです。そのため、施設の建設ありきで進めるのではなく、部会単位での議論だけでは解決が難しい問題だと思います。地域支援をどのように充実させていくべきか、という観点の下で、施設の性格づけを議論し、それに基づいて建築の計画や施設としての役割を検討していくことが重要だと考えます。そうした視点を踏まえ、計画全体をより広い視野で考えていただくと良いのではないかと思います。</p> |

| | |
|-----|---|
| | <p>精神科病院についてですが、一度建ててしまうと「あそこに任せればいいよね」という流れが定着してきたのが、ここ何十年かの歴史であると思います。そのため、今回せっかく新しい取り組みとして建設されるので、この分野における標準的な動向と足並みがそろった内容となることを期待したいと思います。</p> |
| 会長 | <p>よろしいですか。参考までに申し上げますが、実は私は、自分が住んでいる武蔵野市の障害者支援のNPO法人「ペピータ」、片仮名でペピータという団体で、17年間幹事を担当させていただいております。昨年の総会では、監査報告の際に「施設のサービスを地域に向けてPRや広報を主に行ってみてはどうでしょうか」とご助言をさせていただきました。その結果、早速、市内の公共施設を利用してイベントを開催し、イベントを通じて広報活動を行い、ボランティアを募ったり、市民の方々に寄附金をお願いしたりする取り組みが行われました。このような地域社会に向けた広報活動やイベントについて、今後さらにお考えいただくことができると良いのではないかと考えております。</p> <p>どうぞ。</p> |
| 副会長 | <p>これは精神科領域に関する話になるのですが、私は市川市で訪問支援を行っており、重度の精神障害がある方々のご自宅を訪問して支援する組織の理事を務めています。この組織では、以前であれば精神科に入院するしか選択肢がなかった方々が地域で生活できるように、さまざまな職種がチームを組んで訪問を通じて支える仕組みを提供しています。このような支援を行うことで、過去であれば何十年も入院したまま生涯を終えてしまう可能性があった方々が、入退院を繰り返すことはあっても、地域で生活続けることができるようになっていきます。</p> <p>この支援の中では、人材確保の問題もありますが、地域社会の中で支える仕組みを構築することが非常に重要です。そして、その仕組みの中で「居住の問題をどのように解決するのか」という課題についても検討する必要があると感じています。これについては部会だけの議題ではなく、区全体の政策としても取り組んでいただけると良いのではないかと考えていますので、ぜひその点をご留意いただければと思います。</p> |
| 会長 | <p>ありがとうございました。今までのご助言とかご提案について、何か部会で受け止められたようなご感想などあれば、ご披露いただきたいと思います。いかがですか。</p> |
| 委員 | <p>実際、私たちも区長が「建てる」と宣言されたことを受けて動いていますが、このような大きな事業の場合、どのような人々が関わり、どのような手順で施設が建</p> |

| | |
|-----------|---|
| | <p>設されていくのかということについては、あまり具体的なことが分かっていないのが現状です。そのため、そうした点も含めて、今年度中に考えていかなければならないと思います。特に、「何のために作るのか」「誰のために作るのか」、そして「どういう形が最も良いものとなるのか」という点についての検討が必要です。ただ、まだ土地も決まっておらず、具体的な計画が何も決まっていないという難しさがある状況です。また、いろいろ調べてみると、入所型の施設や滞在型、さらにはグループホームを作っているところもあるようですが、どのような形にするのが適切なのかという点については、まさに今後の課題だと感じています。現状としては、重度の知的障害や重度の身体障害を持つ方々の親御さんのお話を伺うと、入所施設への希望というニーズがあることが分かります。このようなニーズにどのように挑戦していくかということも、今後の重要な課題になると考えています。</p> |
| <p>会長</p> | <p>ありがとうございました。よろしいですか。</p> <p>ほかに何か、ご質問、部会についてのご意見、ご質問、ご提案等あれば頂戴しますが、いかがでしょうか。</p> <p>ありがとうございます。お願いします。</p> |
| <p>委員</p> | <p>今の話に関連してですが、「北区肢体不自由児者父母の会」の中村と申します。よろしくお願いいいたします。</p> <p>先ほど井上部会長からお話があった、重度の身体障害を抱えている家族についてですが、そうした者の立場からお話しさせていただきます。確かに井上部会長がおっしゃった通り、ニーズは間違いなく存在します。しかし、吉田副会長がおっしゃったように、地域で安心して、そして安全に生活できることが最も望ましいのは、多くの家族の共通の思いでもあります。ただし、現状ではそれを実現するのは難しいのが実態です。もし施設がない状態で地域に「ほったらかし」にされてしまった場合、親として最も心配なのは、果たしてどれだけの支援が受けられるのかということです。現在の支援体制では、とても命をつなぎ留めることはできないのではないかと、皆が不安を抱えている状況です。</p> <p>そうでしたら、やはり守られた環境の入所施設で、滞在型の生活を提供してあげたいと願う気持ちはありますよね。一方で、地域での支援体制や福祉分野における人材不足の問題も深刻です。例えば、看護師さんやお医者様の不足が指摘される中で、本当に自宅で生活を続けていけるのかという点が課題です。もちろん、もしそれが可能であれば、それに越したことはないと思いますし、重度の障害を持つお子さんの親御さんも「それができればいいけれど」とおっしゃる方はいらっしゃる</p> |

| | |
|-----|--|
| | <p>います。でも、現状を見ると、それは難しいのではないかというのが正直な印象です。</p> <p>また、吉田副会長がおっしゃったように、施設ができてしまうことで生じる課題や懸念についても理解できますので、慎重に考えていく必要があると感じています。この問題は、地域生活部会だけでは到底抱えきれない、より大きな問題へと広がり、発展していくと思います。そのため、施設の建設に向けて地域生活部会で話し合ったり、見学をしたりして「どんな施設がよいのか」「どのようなものがいいのか」を議論しているところです。ただ、区長がおっしゃっているように施設を造る計画について、具体的にどのように進んでいくのかについては、私にはまだはつきりと見えていない部分があります。</p> <p>入所施設については、すでに「10年計画」と言われてから何年かが経過していますが、これを進めるために設置委員会のような組織が今後必要になるのではないかと思います。その委員会を通じて、計画をメインに据えて調査を進めたり、土地探しを含めて具体的な推進を行うべきだと思っています。そういった活動を皆様のお力をお借りしながら進めることで、入所施設になるかどうかはさておき、北区で良い施設が作られることを願っています。ありがとうございます。</p> |
| 副会長 | <p>以前にも少しお話ししたかもしれませんが、私も障害を持つ当事者の家族です。そのため、ご家族が大きなケアの負担を担っている状況については、非常に共感するところがあります。結局、その負担がどこかで担いきれなくなったときに、「誰もその負担を代わりに担ってくれない」という不安や孤独感を感じることもあるのではないのでしょうか。</p> <p>それが、病院や入所施設を求める切実な気持ちにつながることもよく理解できます。ただ、その背景には「地域でケアをしてくれる人がいない」という現状があり、これが大きな課題となっているように思います。本来であれば、入所施設でなくてもよいはずなのに、支援体制が整っていないために、「入所施設が必要だ」と考えざるを得なくなるのだと思います。その支援体制が不足しているからこそニーズが発生している、という点は、家族の立場として強く感じるところです。</p> <p>おっしゃっていただいた通り、この話は部会だけに閉じた「施設をどうするか」という議論で終わるべきではないと思います。北区全体として、重度の知的障害者や重度の身体障害者のケア全般をどのように考えていくのかという大きな枠組みの中で、入所施設がどのようにあるべきなのかを議論することが重要だと思います。そういった観点からすると、この問題は部会レベルだけで取り扱える内容では</p> |

| | |
|-----|--|
| | <p>なく、区の行政側がどのように委員会を設置し、何をどのように具体的に検討していくのかという点を、広い視野で考える必要があるでしょう。また、体制全体についても、区としてどのように取り組むべきなのかを平割（役割分担の明確化）を含めて深く検討する必要があると思います。このような点をぜひ区でしっかり検討していただけると非常にありがたいです。長くなってしまい恐縮ですが、どうぞよろしくお願いたします。</p> |
| 会長 | <p>ありがとうございました。それでは区のほうのお立場ということで、障害福祉課長さん、どうぞ。</p> |
| 事務局 | <p>さまざまなお意見をいただきまして、ありがとうございます。しっかりとお伺いさせていただきました。今後、それを具体化するためには、運営をしっかり担える法人を探していかなければならないという課題がございます。そのため、現在私どもは、一生懸命取り組んでいるところですが、なかなか進捗が見えづらい部分があるかと思えます。申し訳ございません。</p> <p>また、中村委員からいただいた「どういった意見が反映されるのか」というご質問については、当然ながら部会からのご意見をいただきながら進めることとなりますし、区としても十分に検討していく必要があると考えています。この場で直接「委員会を立ち上げる」といった具体的な話に言及することは難しいのですが、区民の皆様のご意見をしっかりと把握して、それを反映させるための形を取っていきたいと考えております。具体的な回答をこの場でお示しすることができず申し訳ありませんが、「どのような意見を反映すべきか」「どのような方々を対象にするのか」といった点を踏まえながら、しっかりと検討を進めてまいります。以上です。</p> |
| 会長 | <p>ありがとうございました。それでは、追加させていただきますと、本日、社会福祉協議会の飯野さんにご参加いただいておりますが、社協の地域福祉活動計画、それから区の地域福祉計画などと連携して進めていくことが重要かと存じます。人、物、金といったリソースを区民全体で考える必要があると思います。これは、当事者だけに焦点を当てるのではなく、広い視点を持った上で、さらに密度のある検討が求められると考えます。このような視点から物事を考えることは有意義だと思えます。</p> <p>そこで飯野さんにお伺いしたいのですが、社協の活動計画の中で、この障害者の支援についてはどのように取り組んでおられるのか、ご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。その前に、区のほうから田名邊地域福祉課長にお話をいただければと思います。</p> |

| | |
|----|--|
| 委員 | <p>地域福祉課長の田名邊でございます。区の地域保健福祉計画の改定を担当している地域福祉課でございますので、私からお答えさせていただきます。</p> <p>今年度から来年度にかけての2年間で、地域保健福祉計画の改定を進めていく予定です。また、社会福祉協議会が所管している地域福祉活動計画についても、計画期間を合わせる形で2年間をかけて改定していくと伺っています。</p> <p>区と社協が足並みをそろえ、連携しながら計画策定に取り組んでいくという体制になっています。今回の計画では、障害者の方々の住居問題をはじめとした、より広範な計画の検討になることから、障害者の入所施設に関する議論が直接的にピンポイントで行われるわけではない部分があるかと思います。ただし、検討委員会の中でそういったご意見が出てくる可能性は十分にあると思われます。その際には、そうしたご意見をしっかりと踏まえ、計画にどのように反映させられるかを慎重に検討していきたいと考えています。以上でございます。</p> |
| 会長 | <p>ありがとうございました。社会福祉協議会の飯野さん、いかがでしょうか。地域福祉活動について、北区の場合は「地域福祉計画」という名称ではなく、「地域保健福祉計画」という名称で取り組んでおります。官と民が一体となって連携することが重要だと考えますが、その点についてはいかがでしょうか？</p> |
| 委員 | <p>ありがとうございます。そうですね、北区社会福祉協議会が策定している活動計画につきましては、先ほど課長がおっしゃった通り、現状では入所施設をどうするかといった具体的な点に焦点を当てた計画を立てることは、なかなか難しい面があると考えております。</p> <p>そのため、広い視点で社会福祉協議会の活動計画を捉え、地域住民の活動計画として進めていくことが重要だと思っております。具体的には、地域住民の皆様や関係機関の皆様にご委員としてご参加いただき、地域における福祉活動をどう進めていくかといった方針を共有しながら取り組んでいくのが適切ではないかと考えております。</p> <p>ですので、施設そのものに関する議論というよりは、より広い意味での地域の支え合いの仕組みづくりに議論を発展させるべきだ、という観点で捉えています。地域における様々な理解を深めたり、安心して生活できる環境を整えたり、また地域の中で異なる立場の方々がそれぞれの役割を果たし、活躍できるような地域社会をどう作り上げていくか、そういった点を重点に検討すべきだと思います。今後、北区の計画と5次の計画を整合させながら検討が進められていきますので、地域住民の皆様のご意見を聞く懇談会も開催していく予定です。このような場で、自立支援</p> |

| | |
|----|--|
| | <p>協議会で議論された内容などを交えながら、報告を進めていく形を取るようになっています。ただ、具体的な回答に至らず申し訳ございません。</p> <p>ご期待に添えるお答えになっていない点について、改めてお詫び申し上げます。</p> |
| 会長 | <p>ありがとうございました。ちなみに私も北区のさまざまな計画に関わっておりますが、「お互いさまネットワーク」という非常に素晴らしい取り組みがあります。他の区にはあまり見られないような区民の皆さんによるボランティア活動で、高齢者を中心に応援する形が主となっているかと思いますが、障害者を対象とした「お互いさまボランティアネットワーク」といった取り組みも含まれています。このような取り組みを生かしながら、素晴らしい計画を進めていく中で、国が掲げる「地域共生社会」の実現を目指し、障害者への支援についても忘れることなく取り込む必要があるという印象を受けました。ありがとうございました。</p> <p>そのほか、各部会に対するご質問やご提案などがございましたら、ぜひお願いしたいと思います。いかがでしょうか？よろしければどうぞ。</p> |
| 委員 | <p>基幹相談支援センターの井上でございます。本部および部会として、先ほど吉田先生がおっしゃったように、まず地域の中で重度の重複障害を抱えている方々がどのように生活できるのかという点をしっかりと考え、その上で、現状ではここが難しいのであれば、こうした施設やグループホームがあれば何とかできるのではないかというように、地域生活が基本として考え、その次を検討していくという視点を忘れずに話し合いを進めていきたいと考えております。</p> <p>ただ、正直申し上げますと、現在、私どもの法人で身体重複の方のグループホームを運営しておりますが、実際のところ、人手を確保することが非常に困難な状況です。見守りだけでは対応が難しい方々で、実際の身体介護が必要になります。そのため、「お助け隊」のような支援だけでは対応できない方々がいらっしゃいます。このようなケースでは、介護に必要な技術やスキルを習得するのに、場合によっては数か月を要することもあり、そうした状況をイメージせざるを得ません。</p> <p>地域生活を基本に据えるというのは理想的な考え方ですが、現実的には非常に厳しい部分があり、人員の確保や予算の確保が不可欠だと感じています。ただ、この視点を忘れることなく、国際的にも問題視されているグループホームの在り方についても踏まえながら、部会として議論を進めていきたいと思っております。以上、ありがとうございました。</p> |
| 会長 | <p>ありがとうございました。ほかに何かご意見等はございますでしょうか。特にないようでしたら、それでは次の議題に移らせていただきます。「北区の障害者計画等</p> |

| | |
|-----|---|
| | <p>の進捗状況」について、事務局よりご説明をお願いしたいと思います。</p> |
| 事務局 | <p>それでは、北区障害者計画の進捗状況についてご報告させていただきます。資料5をご覧ください。北区障害者計画 2021 につきましては、6 年に 1 度策定する計画でございますが、直近では令和 3 年 3 月に策定されております。この計画では、三つの基本目標に関連する各政策目標が挙げられており、それらを展開するための 100 を超える事業が掲載されています。この計画は北区の障害者福祉施策を網羅したもので、区内のさまざまな課が担当しております。本日は、そのうち障害福祉課が担っている八つの事業を選定してご説明いたします。</p> <p>まず 1 つ目ですが、31 ページをご覧ください。「難病患者に対する支援の充実」についてです。先ほど、専門部会報告で河西委員からご紹介がありました通り、難病対策地域協会の設置について、医療的ケア児・者支援部会の検討結果では、自立支援協議会および医療的ケア児・者支援部会がその機能を担う方針となりました。これらの両会議体において、今後も引き続き難病患者に対する支援充実の方針を検討していくことになっております。今後はアンケートなどを活用し、支援の対象人数を把握しながら、本会議および専門部会での議論が区事業の参考となるよう進めてまいります。</p> <p>次に 2 つ目ですが、34 ページをご覧ください。「医療的ケア児・者への支援の充実」についてです。医療的ケア児等コーディネーターに関しましては、医療的ケア児・者支援部会で河西委員からもご報告がありました通り、令和 6 年 4 月 1 日から飛鳥山訪問看護ステーションにコーディネーターの配置が実現しました。また、重症心身障害児・者等在宅レスパイト事業に関しまして、昨年度においては利用上限時間の引き上げを行いました。さらに、移動介助を担うガイドヘルパーの派遣についても、月ごとの利用上限時間を拡充し、社会生活上で必要不可欠な外出や余暇活動などの社会参加を支援しているところです。</p> <p>3 つ目として、39 ページをご覧ください。「児童発達支援事業所の整備」についてです。令和 6 年度には「JINNYONE」、「unico 赤羽」、「LITALICO ジュニア尾久教室」の三つの事業所が新たに開設されました。しかしながら、主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の開設は行われなかったため、引き続き整備に向けた誘導に努めてまいります。</p> <p>続いて 4 つ目として、44 ページをご覧ください。「放課後等デイサービスの整備」についてです。令和 6 年度には「JINNYONE」および「unico 赤羽」の二つの事業所が開設されました。しかし、先ほどの児童発達支援事業所と同様に、主に重症心</p> |

身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所の開設はなされませんでした。そのため、今後も必要な整備に向けた誘導に尽力してまいります。

次に5つ目として、49ページをご覧ください。「障害者グループホームの整備」についてです。令和6年度においては「ステップハウス」がユニットの増設を行いました。ただし、重度障害者を対象としたグループホームは依然として不足している状況です。そのため、公有地などを活用する手段も視野に入れながら、グループホームの整備誘導を引き続き進めてまいります。

6つ目として、50ページをご覧ください。「入所施設の整備検討」についてです。令和4年度の区議会では、区内に入所施設の整備を求める陳情が採択されました。この点を踏まえ、本年度策定された基本計画2024において、当該計画事業として位置づけられております。昨年度、障害福祉課では他区の入所施設の調査を実施しました。具体的には、江東区の「Up to you 塩浜 Living」および品川区の「かがやき園」の施設調査を行い、今後の検討材料としています。

7つ目として、73ページをご覧ください。「意思疎通支援事業の実施」についてです。こちらは、国連総会によって定められた9月23日が「手話言語の国際デー」であることに合わせて、北区役所第一庁舎を世界平和を象徴する青色にライトアップし、手話言語条例の普及啓発に努めたものです。最後に、81ページをご覧ください。「虐待防止センターの充実」についてです。この内容につきましては、参考資料4「令和6年度北区における障害者虐待の状況」に詳細が整理されておりますので、そちらを後ほどご確認ください。

続きまして、資料6および資料7、第7期北区障害児福祉計画および第3期北区障害福祉計画の進捗状況についてご説明申し上げます。

まず、資料6をご覧ください。内容は83ページから始まります。こちらは成果目標の達成状況についての記載です。当該計画は、令和6年度から3年間の計画として策定しており、令和8年度を目標年度とした7つの成果目標が設定されています。今回は、計画初年度における達成状況についてご報告させていただきます。特に目標が未達成となっている項目を中心にお話しします。

まず、同じ83ページに記載されている「(1) 福祉施設入所者の地域生活への移行」についてです。令和8年度末までに、地域生活移行者の目標値を15人と設定していますが、令和6年度の実績は0人となりました。地域生活への移行を促進するためには、グループホームなどの住まいとなる場を確保し、障害者およびその家族を支えるための基盤整備を進めていく必要があると認識しています。

次に、同じページに記載されている「(3) 地域生活支援拠点等が有する機能の充実」についてです。令和 8 年度末までに、区内に 1 つ以上の地域生活支援拠点を確保すること、ならびに拠点コーディネーターの配置を目標として掲げています。昨年の自立支援協議会において、地域生活支援拠点が面的整備されたことをご承認いただきました。今後は、地域生活支援拠点等の運用状況について自立支援協議会において年 1 回以上、検証・検討を進めていく予定です。拠点コーディネーターの配置に関しましては、現状では課題として認識しておりますので、引き続き検討を重ねてまいります。

続いて、84 ページをご覧ください。(4)「福祉施設から一般就労への移行等」についてです。令和 8 年度中の福祉施設利用者の一般就労への移行者数を 83 人とする目標を掲げていますが、令和 6 年度の実績は 78 人でした。前年度の実績は 74 人であり、微増ではありますが、新型コロナウイルス終息後には増加傾向が見られていると認識しています。区の目標値である 82 人には達していないものの、国の指針をもとに算出した目標値である 78 人については達成できたと考えています。区の目標達成に向けて、今後も就労移行支援事業や就労継続支援事業を誘導し、一般就労への移行を積極的に支援していきたいと考えています。

続いて、(5)「障害児支援の提供体制の整備等」についてです。令和 8 年度までに設置予定の、主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所および放課後等デイサービス事業所については、いずれも目標値を達成できていません。現在、事業者に対する開設準備経費の補助事業を実施することを検討し、積極的な誘致活動を進めていますが、重症心身障害児を預かる施設では人件費が高額になるなど、運営面における課題があるため、事業所の増加が進んでいない状況です。また、医療的ケア児等に関するコーディネーターについては、前述の議題でご説明しましたとおり、北区では令和 6 年 4 月 1 日にその配置を実現しております。以上が資料 6 に関する内容となります。

続いて資料 7 をご覧ください。第 7 期北区障害福祉計画および第 3 期北区障害児福祉計画では、各サービスの利用者数や利用日数、時間数などの利用量の見込みを推計しています。令和 6 年度の実績については、ポイントを絞りながら説明をさせていただきます。

まず、86 ページの「1 障害福祉サービス」に記載されている(2)「日中活動サービス」についてです。こちらにつきましては、数値はほぼ横ばいの状態となっております。続きまして、87 ページの(3)「居住系サービス」についてです。共同

| | |
|----|--|
| | <p>生活援助の利用者数は増加傾向にあります。令和 6 年度には、区内のグループホーム 1 か所で定員が拡充されました。住み慣れた地域での生活の場を確保するため、グループホームの整備や誘導に引き続き取り組んできました。</p> <p>次に、91 ページに進んでいただき、「3 障害のある子供に対するサービス」についてご説明します。児童発達支援および放課後等デイサービスの利用状況は増加傾向にあります。令和 6 年度には、児童発達支援事業所が 3 か所、放課後等デイサービス事業所が 2 か所、新たに開設されました。今後、北区における年少人口が増加すると見込まれていることから、サービス需要の増加に対応できるよう、さらなる事業所整備誘導に積極的に取り組んでまいります。北区障害者計画等の進捗状況に関する説明は以上となります。</p> |
| 委員 | <p>ありがとうございます。区議の山崎たい子と申します。</p> <p>先日、北区議会の健康福祉委員会において、NPO 法人日本失語症協議会の北区在住の理事の方から、文書でご要望をいただきました。その内容は、失語症者向けの意思疎通支援者派遣事業を実施してほしいというものです。都内では、既に 23 区も含めて 6 自治体でこの事業が実施されているとのことで、東京都から 2 分の 1 補助もあるということです。このような状況を踏まえ、ぜひ北区でもこの事業の実施を進めてほしいという内容でした。</p> <p>折しも今年 7 月 1 日から、東京都の障害者情報コミュニケーション条例が施行されています。北区は 23 区の中でも、この条例を既に制定している自治体の一つであり、これまで手話を必要とされる方々への対応をはじめ、充実した取り組みを進めてきています。しかしながら、様々なコミュニケーションの課題が解消され、地域生活が円滑に進められるようにするためには、まだ多くの支援が必要であるとの声を様々な方面からいただいています。北区の今後の取組として、「意思疎通支援事業の実施および充実を図る」という文言があることを踏まえまして、失語症者をはじめとする方々のご要望についても、ぜひ前向きに検討していただきたいと考えております。この点について、ご紹介をさせていただきました。</p> |
| 会長 | <p>ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。はい、どうぞ。</p> |
| 委員 | <p>王子特別支援学校の小野寺と申します。87 ページに記載されている今年度から開始される就労選択支援についてですが、その中に「27」という数字が含まれております。この数字に関して、区としてどのようなビジョンを持って取り組むのかについて、具体的な内容をお伺いしたいと思います。また、特別支援学校に通う高校生に関してですが、どうしても就労継続支援 B 型の利用対象となることが多い状況</p> |

| | |
|-----|---|
| | <p>です。そのため、この「26」という数字の中に、新卒の高校生が含まれているのかどうかについても併せてご説明いただければと思います。</p> |
| 会長 | <p>ありがとうございました。事務局、いかがでしょうか。</p> |
| 事務局 | <p>ご質問ありがとうございます。就労選択支援につきましては、今年10月から開始する新規事業として、26名を目標とした計画を立てております。ただし、この事業を進めるにあたり、まずは就労選択支援に関わる事業者が必要となる状況です。現在、区では事業所に対してアンケートを実施し、この事業への参加意向があるかどうかを取りまとめているところです。その結果をもとに、事業者に参加への意思を示していただき、東京都から指定を受けることで、この事業への参画が可能となると認識しております。区としても、事業者の意向を確認しつつ、事業者がこの事業に対応できる体制を整えられるよう連携を進めてまいります。そして、具体的に事業が開始された際には、利用者の方々に円滑にご利用いただけるよう努めてまいりたいと考えております。</p> |
| 事務局 | <p>障害福祉係の新里でございます。私から少し補足を申し上げます。現在、就労選択支援に関しては、主に就労支援部会で検討を進めているところでございます。その中で、区としても事業所の方向性を把握するため、先月、就労支援事業所を対象にアンケートを実施いたしました。現在、その結果を集計している最中であり、次回の就労支援部会に委員の方々が出席される際には、北区で就労選択支援を進めたいと考えている意向がある事業所の状況を、データとしてお示しする予定です。</p> <p>また、他区の取り組み状況についても検討を進めており、先ほど横山副部長が言及された文京区の先行事例に加え、近隣区の取り組み事例などについても情報を収集しながら議論を進めています。次回の就労支援部会（第2回）では、これまでよりさらに踏み込んだ議論ができるのではないかと考えており、引き続きよろしくお願ひ申し上げます。</p> |
| 会長 | <p>ありがとうございました。そのほか、いかがでしょうか。はい、どうぞ。</p> |
| 委員 | <p>ありがとうございます。</p> |
| 会長 | <p>ほかにいかがですか。はい、どうぞ。</p> |
| 委員 | <p>一般社団法人ぶりっくの下田です。本日は、吉田委員長のお話を伺いまして、非常に共感するところがありました。入所に向けて現在とても悩んでいる状況ではありますが、井上さんからのご指摘があった通り、行政との連携について、限界があるのではないかと感じています。特に、先ほど言っていたように、この部会だけで解決を図るには限界があるのではないかという点について、改めて深く感じ</p> |

| | |
|-----|--|
| | <p>る機会となりました。</p> <p>また、50 ページに記載されている内容についてですが、区の方々が様々な施設を見学して下さっていることはありがたく思います。ぜひ、その見学の中で得られた知見や状況について、私たち部会の方にも共有していただければ、大変助かるのではないかと考えております。さらに話題は変わりますが、昼の生活介護の拠点についてお話させてください。福祉園の建物がだいぶ古くなってきていると感じておりますが、その施設に関して区として今後どのような方向性を考えているのか、この場をお借りして伺いたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。</p> |
| 会長 | <p>ありがとうございました。ただいまのご質問ですが、事務局いかがですか。はい、どうぞ。</p> |
| 事務局 | <p>最初に、入所施設の件について、本当にありがとうございます。吉田先生のご提案やお話を受けて、非常にタイムリーな内容だと感じました。私自身もそのお話を聞きながら、何度もうなずいておりました。少しお話が長くなるかもしれませんが、先日井上委員が指摘されたように、地域生活部会についてお伝えしたいと思います。私はその部会には所属していませんが、勉強させていただきたく思い、この間参加させていただきました。なお、私が所属しているのは相談部会です。そこでの取り組みについても感じたことをお話ししますが、吉田先生がおっしゃったように、現在の流れとしては「施設ではなく地域で暮らす」という方針が主流となっている点は、まさにその通りだと実感しました。その場にいた誰もがその意義を深く共感している様子が伝わってきました。ただ一方で、参加されていた方々の立場についても考えさせられました。例えば、障害当事者の保護者という立場を持つ一方で、障害福祉サービスの事業所を運営されている経営者としての立場を併せ持つ方々がいらっしゃいました。そのような複数の顔を持ちながら、それぞれの価値観やお気持ちが揺れる場面もあり、その複雑な思いがその場に強く伝わってきたことを、私自身も感じた次第です。</p> <p>やはり当事者の親としては、施設があれば安心して預けられるという気持ちがある一方で、施設を運営する立場としては、自分の施設でも人材が不足している現状があり、本当に地域での生活が成り立つのだろうかという点に対して、大きな不安と課題を感じました。</p> <p>たとえば、地域で生活する際に、アパートやグループホームに支援のために来てくれる看護師やスタッフが確保できるのだろうかという疑問があり、これについては明確な答えが見えず、非常に悩ましい状況に直面したと感じました。私自身もそ</p> |

の場において感じたのですが、施設の場合、たとえば5人のスタッフで20人の障害者を支援することが可能な体制があるかもしれません。しかし、地域で生活する場合、1人の障害者に対して複数名の支援者が必要になることがあります。

そして、こうした支援者を、人口減少が進む社会の中で本当に確保できるのかという問題があります。特にこれから障害を持つ方が増加し、障害の重度化が進む中で、障害福祉サービスに携わる人材、つまり健常な状態で障害者と向き合える支援者を十分に確保できるのかという点が、大きな課題だと痛感しています。地域で暮らしたいという希望を持つ一方で、実際にそうした生活が成立しない場合には、やはり施設が必要になることも現実として否定できません。こうしたテーマについて参加者と意見を交わしながら議論を進めてまいりました。非常に難しい問題だと感じたところです。区といたしましても、入所施設につきましては「作る」という方針であることを確かに申し上げている点は事実でございます。

ただ一方で、その施設がどのような形であるべきかについては、まだ議論を重ねていく必要があります。特に言えることは、施設が地域から閉ざされたものであってはならず、地域に開かれたものであるべきだという考え方については、おそらく、その場にいた誰もが賛同されたのではないかと感じています。

本日いただいた非常に深いご意見に感謝します。こうしたテーマについては、誰もが「その通りだね」と思っている、言葉にすることが難しかったり、向き合いきれない部分があるように感じます。これから区としても、皆様と一緒に「本当どのような施設が必要なのか」、「入所施設以外の選択をする場合、逆にどのような支援が求められるのか」といったことをぜひご意見を伺いながら、議論を進めていきたいと思っています。

少々長くなりますが、補足させていただきます。私どもも区独自で施設見学を行っておりますが、中村委員や下田委員をはじめとした委員の皆様とともに、いろいろな施設を見学させていただいております。この間もグループホームを一緒に見学し、「すてきだね」と思う部分がたくさんある一方で、「こういったグループホームでは生活するのが難しい障害者の方もいらっしゃるかもしれない」と感じるところもございました。そのため、これからも皆様と一緒にさまざまな施設を見学しながら、北区にとってどのような形態の施設が必要なのかを考え、地域資源も含めて深い議論をさせていただきたいと思っております。お答えが十分でないように感じられるかもしれませんが、誠に申し訳ございませんが、私どもとしては今後も引き続き検討を進めていく考えです。ぜひ皆様のお知恵をお借りしながら進めていきたいと思

| | |
|-----|--|
| | っております。最後に、感想も多少含まれておりますが、ひとまず私からの回答とさせていただきます。 |
| 会長 | ありがとうございました。それでは、どうぞ。 |
| 委員 | <p>よろしいでしょうか。すみません、生活介護施設の老朽化に関するお話があったかと思えます。障害者福祉センターの千陽です。この度は貴重なご意見をありがとうございます。</p> <p>施設の老朽化につきましては、私どもも十分に認識しております。現在も修繕を重ねながら、何とか現状維持に努めている状況です。しかしながら、施設の改築に関しては、居場所の確保を考慮しながら工事を進めることが非常に困難であること、さらには予算の確保が大きな課題となっていることなど、いくつもの問題に直面しております。そのような状況ではありますが、障害者福祉センターは決して止まってはならない施設であると、私どもも痛感しております。そのため、他自治体がどのように取り組んでいるのか、その方法や進め方を含めて調査・研究を進めてまいりたいと考えております。引き続き全力を尽くして取り組んでまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。以上です。</p> |
| 会長 | ありがとうございました。ほかにございますか。はい、どうぞ。 |
| 委員 | <p>度々々、失礼いたします。父母の会の中村でございます。先ほど、下田委員からご質問がございましたが、区でも施設見学を実施されているとのことでした。また、地域生活部会では、井上部会長より「ここに行ってきて、こんな状況でした」というような報告をいただきました。ただ、区が見学された施設についても、具体的にどのような状況だったのかをぜひ教えていただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。</p> |
| 会長 | ありがとうございました。事務局、いかがでしょうか。 |
| 事務局 | 失礼いたしました。そのように情報を共有できればと考えております。今後、情報共有をさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。 |
| 会長 | よろしいですか。 |
| 事務局 | <p>少しだけ補足をさせていただきます。ありがとうございます。実は昨年度の1月、自立支援協議会において配付資料を机上配付という形でお渡ししておりまして、その資料を添付したものがございました。その資料につきましては、ホームページに議事録と共に掲載されていますので、昨年度の自立支援協議会の資料も併せてご参考にしていただけますと幸いです。すみません、簡単な補足となりますが、どうぞよろしく願いいたします。</p> |

| | |
|-----|---|
| 会長 | ありがとうございます。 |
| 委員 | <p>すみません、この度はありがとうございました。気がつかず失礼いたしました。施設見学に関してですが、人数制限があることもあるため、広く皆さんにお声掛けをするのは難しいかもしれません。そのような状況ではありますが、可能な範囲でお声掛けをしていただければと思います。そして、お互いに参加可能な機会を作れると良いのではないかと考えます。</p> <p>先日も、地域生活部会に区の方がお越しになったように、「こういう機会がありますが、まだ何人か参加枠がありますので、ぜひどうぞ」といった形で共有できる場があると良いのかなと思います。同じように、先ほど別の部会でも勉強会を実施されたというご報告がありましたが、もしその会に参加枠がまだあるようでしたら、ほかの部員にもお声掛けいただければと思います。気持ちのある方や、時間のある方が参加させていただく機会につながるのではないかと考えます。</p> <p>どうぞよろしく願いいたします。失礼いたしました。</p> |
| 会長 | <p>ありがとうございました。ほかにはいかがですか。よろしゅうございますか。</p> <p>それでは、次の議題に行きます。精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築推進のための取組ということで、その状況を事務局からご説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | 横手委員、よろしく願いいたします。 |
| 委員 | <p>支援センターきらきらの横手と申します。北区における「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」（以下、「にも包括」と称します）の事業の進捗状況についてご説明させていただきます。</p> <p>支援センターきらきらでは、区から委託を受けて、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業」等を実施しております。この「にも包括」の構築推進に向けて、この協議の場などを設けて活動しておりますが、事務局は障害福祉課の王子・赤羽障害相談係の皆様と共同で運営しております。資料 8 に記載されているロードマップをご参照いただきながら、私から説明をさせていただきたいと思っております。</p> <p>この事業は令和 3 年度から開始され、今年度までの取り組みとして、協議の場の実施、ケアサポーター養成活動の推進、地域移行の推進、そして北区こころの健康福祉ガイドの作成、以上の 4 つの柱を中心に進めてまいりました。協議の場を重ねることで、参加者の方々との関係性が徐々に深まり、顔の見える関係性を築くことができ、互いに声を掛け合い、話しやすい環境になってきていると感じております。</p> |

す。

また、この協議の場には、地域、医療、福祉など多岐にわたる分野の方々に参加していただいております。この近隣の精神科病院の方々からの関心も非常に高く、各病院からは、ソーシャルワーカーをはじめ、看護師や作業療法士など、さまざまな職種の方々が複数参加してくださっています。

また、病院から地域移行支援に関する相談が増えている状況を実感しております。ピアサポーター活動についてですが、昨年度は第 1 回目のピアサポーター養成講座を実施しました。今年度はリカバリーについて学ぶ機会を設ける予定です。リカバリーとは、自身の病気や障害と向き合いながら、人生を回復させたり、ご自身の本来の姿を取り戻していくことを指します。今年度は、このリカバリーについて学びながら、「リカバリーストーリー」という、それぞれの人生や経験、回復までの道のりを個別に振り返り、作り上げる勉強会を実施する方向で現在準備を進めております。

ピアサポート活動については、ピアサポーターのメンバーの方々から具体的な提案が多数出ています。たとえば、精神科病院に入院している方々に娯楽を届けたい、または学校などで障害や生きづらさについての話をすることで理解を深めてもらいたい、といった前向きな意見が出ております。今後、こうした提案を実現するために、具体的なつながりの機会を医療機関や関係機関と相談しつつ、進めていければと考えております。こういった活動の場を持ち、さらに継続していくことは、ピアサポーター活動を支えるだけでなく、入院している方々に直接支援を届けることにもつながります。そのため、この活動に真摯に取り組んでいきたいと考えています。最後に、北区こころの健康福祉ガイドについてですが、お手元に緑の資料として「健康福祉ガイド」がございますので、こちらもぜひご覧いただければと思います。

このような取り組みを進める中で前進した点もありますが、依然として課題も残っています。具体的には、区内で地域移行支援を行っている事業所の稼働数があまり増えておらず、地域移行支援の件数も伸びていない状況です。それによって、退院後に病院から地域へ移行する方々の数が増えないという課題が続いています。

今年度も、来期にあたる 11 月から 12 月頃にかけて協議の場を実施することを企画・計画しているところです。今年度の協議の場については、主に北区の区民や北区で活動する関係機関、高齢分野に関わる方々、民生委員、消防や警察、コミュニティソーシャルワーカーなど、多様な立場の方々にご参加いただけるよう声掛け

| | |
|-----|---|
| | <p>を行い、今年度で5年目となる「にも包括」に関する取り組みの共有と報告を行う予定です。</p> <p>この協議の場では、北区の現状とこれからの方向性について話し合う場を設ける考えです。特に、これまで十分に拾いきれていない地域の声をしっかりと聞くことを目的として、現場で支援をされている方々の意見を集約できればと考えています。その上で、次年度以降の具体的な取り組みについて、計画をまとめていきたいと思っています。また、お手元の資料としてあと2枚、「北区のピアサポーターのイメージ図」と「きらピアのルール」がございますので、こちらもぜひご覧いただければと思います。</p> <p>北区のピアサポーターの活動に関しては、支援センターきらきらで毎月1回行っている「きらピア」というプログラムの中で、メンバーの方々と話し合いながら進めています。「きらピアのルール」はメンバーを中心に決めた活動のルールで、「こういった大切なことを皆で守りながら進めていきたい」という思いを込めて策定されたものです。以上となります。</p> |
| 会長 | <p>ありがとうございました。ただいまの活動については、吉田先生がいろいろアドバイスを協力しているということで、一言二言いかがですか。</p> |
| 副会長 | <p>最初にピアサポーターを育成したいという話が出たのは、かなり以前のことでした。その際、単に人を養成する、研修を行うといった枠組みだけではなく、保護者の方々の意見を伺いながら、「何をしていったら良いのか」ということを考えていこうという趣旨で始まりました。その中で、横手さんや関係者の方々が丁寧に取り組んでくださり、その結果として、現在ピアサポーターの方々が成長し始めている状況に至っています。</p> <p>これからは、ピアサポーターの活躍の場をどのように広げていくかという点にたどり着いているように感じます。大学でも、こうしたピアサポーターの方々のお話を聞く機会や場が作られていくと良いのではないかと考えています。そのため、引き続き協力しながら進めていきたいと考えます。また、こうした取り組みを通じて非常に豊かで充実した活動が生まれていることには、大いに期待できると感じています。</p> |
| 会長 | <p>ありがとうございました。ただいまのご報告についてのご意見、ご質問、いかがでしょうか。はい、どうぞ。</p> |
| 委員 | <p>地域住民代表の橋爪と申します。私自身、精神障害者ですが、今年度の北区におけるピアサポーターの研修についてお聞きしたいことがあります。この報告では、</p> |

| | |
|----|--|
| | <p>研修が2月に実施されると書かれていますが、あと一つ伺いたいのは、病院に入院している精神障害の方を地域に呼び戻す際に、ピアサポーターの経験が役立つのではないかと以前お話しされていたと思います。それについて、これは北区内の病院だけが対象なのでしょうか。</p> <p>それと、個人的な話になるのですが、沖縄の病院に6年間入院している方がいて、その方が北区に帰りたいと希望していると聞いています。そのような方が実際に北区に来られた場合、どのようなサポートが可能なのか、あるいはどのような支援をしようとしているのかについて教えていただきたいと思い、お尋ねさせていただきました。どうぞよろしく願いいたします。</p> |
| 会長 | <p>分かりました。横手委員、いかがでしょうか。</p> |
| 委員 | <p>ご質問ありがとうございます。ピアサポーターの方との関わりが、現在入院中で退院を諦めてしまったり、退院をためらっている方、または自信が持てず不安を抱えている方々にとって非常に心強い味方となり得るものだと認識しております。また、そういった方々との出会いが、退院後にお互いを支え合う関係へと発展していく可能性があるとも考えています。さらにもう一つ、沖縄県で現在入院中の方々への支援に関しましては、個別の事情があるため、この場で具体的にお答えするのは難しい部分もございます。ただし、ウェブなどの方法を活用し、病院側の環境を整えば、地域の支援者とつながる可能性は十分にあると考えております。ただし、現在入院されている方がどのような状況で、どのような意向をお持ちなのかについては非常に個別性の高い課題であるため、この会議終了後に橋爪さんから詳しいお話を伺い、行政の障害相談係の方々とも連携しながら一緒に検討できれば良いのではないかと考えております。以上です。</p> |
| 会長 | <p>ありがとうございました。というお話ですが、いかがですか。</p> |
| 委員 | <p>何かそのつながり方についてですが、要するに病院に入院されている方との関係についてのお話です。実は私は東京都のピアサポーター研修を受けており、修了証も持っています。ただ、私の自宅に直接電話がかかってくることもあるのですが、一日中出られない状況です。仕事で外出しているため、結局留守電にメッセージが残されるのですが、それが1日に3回、4回と非常に頻繁にかかってくるので、これは何かおかしいのではないかと思います。先方の病院やケア担当の方と話をしました。その際、「本人との連絡が難しい場合は、その旨をはっきり伝えてほしい」と頼まれました。</p> <p>また、例えば本人が東京に戻ってきた場合のことを考えると、彼には仕事をして</p> |

| | |
|-----|--|
| | <p>収入を得た経験がほとんどないため、「働いてお金を返すから貸してほしい」と言われても現実には厳しいと思います。生活保護を受けることが現実的な選択肢だと思うのですが、彼自身は生活保護を受けることに否定的な考えを持っています。さらに、生活保護を申請する際には、「北区に生活実態がない場合は却下される可能性がある」という話も聞きました。最近、彼の様子がおかしくなり、言葉がはっきり発音できないような薬を使われている状態になっており、これは厳しい状況だなと感じています。なお、現在は全く電話がかかってこない状態ですが、こうした状況を見ると「力なき正義」という表現が思い浮かびます。理想としては、入院している方の力になりたいと思うのですが、現実的にそれをどうつなげるべきなのか、課題を感じています。</p> <p>東京都のピアサポーターに関しては、経験を通してピアの方々とはつながりを築き、専門職と同等の力を持つものとして期待されていると説明されています。しかしながら、実際には何もできないこともあり、それが非常にもどかしく感じています。ただ、北区でピアサポーター研修が再度開催されるのであれば、ぜひ参加したいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。</p> |
| 会長 | 横手委員さん、よろしいですか。 |
| 委員 | <p>ありがとうございます。「何もできない」とか「できなかった」ということではないと考えています。橋爪さんとはつながり、話をするのができ、その思いを聞いてもらえたり受け止めてもらったことで、ご本人が抱えている問題やつらさがすべて解決しないとしても、心が救われるようなことがあったのではないかと、私はお話を伺いながら想像していました。</p> <p>支援についても、お一人で対応するのではなく、チームで一緒に支援できる体制が大切だと思います。そのような体制では、ピアサポーターと専門職がそれぞれの専門性や経験を最大限に生かしながら活動できることが重要です。そして、そのような体制が北区でも整えられていけば素晴らしいのではないかと、お話を伺いながら感じました。ありがとうございました。</p> |
| 会長 | ありがとうございました。ご質問された方、ご納得いただけましたでしょうか。今後の課題については、これからその解決に向けて努力されることと思います。それでは、次の議題に進みたいと思います。「北区障害者実態・意向調査実施について」ですね。こちらは事務局の方からご説明をお願いいたします。 |
| 事務局 | 新井委員から質問があるとのことですので、すみません。 |
| 会長 | それは大変失礼しました。はい、お願いします。 |

| | |
|----|--|
| 委員 | <p>すみません、少しお時間を頂戴いたします。「こころのピアサポート」について先ほどから話題が続いているかと思いますが、精神障害をお持ちの方々のピアサポーターに関して、質問というよりは、参考になる意見を少し述べさせていただきたいと思います。この程度のスピードでお話ししていて、会場の皆さまには聞きづらいことはありませんでしょうか。</p> |
| 会長 | <p>大丈夫です。</p> |
| 委員 | <p>大丈夫な方は頭の上で輪っかを作ってください。はい、ありがとうございます。それでは、発言を続けさせていただきます。私はALSの当事者として、現在、体を動かすことができない状況です。しかし、健康だった頃から今に至るまで、障害のある方々とワークショップを行う活動を続けています。そのような活動の中で、同じく取り組んできた仲間の活動について、少しご紹介させていただきます。</p> <p>横浜市旭区という場所に、障害者のグループホームがあったと思いますが、詳しくは今手元の資料をお見せしますのでご確認ください。見えますか？よろしいですね。横浜市旭区には「精神障害者地域活動支援センター」という施設があり、名称は「むくどりの家」といいます。モニターを少し写してください。私のお仲間、劇作家の岩井秀人さんという方がいらっしゃいます。この方は2021年から、今から4年前になりますが、「むくどりの家」で演劇ワークショップを行う活動を始められました。この演劇ワークショップでは、各参加者がご自身の経験をいきなり話し合うのではなく、演劇という形式を通じて話を進める方法をとっています。</p> <p>まずは参加者が最近の出来事を語るところから始めるのですが、演劇で表現する以上、多少事実にない内容が混じっても良いというルールで進められるそうです。その後、みんなで話した内容を演劇の形にして、実際に上演を行うという活動をしています。さらに、この演劇の上演は参加者同士だけで完結するものではなく、地域の方々にもご覧いただき、活動支援センターのスタッフの方々にも観てもらおうそうです。このような活動を通じて、相互理解が深まり、参加者同士や地域の方々の新たな絆が結ばれるなど、とても良い結果が出ているとのことでした。</p> <p>ところで、北区と言えば「演劇のまち」という特色がございますね。名前を忘れてしまったのですが、つかこうへいさんなど、演劇界にゆかりのある方々がいらっしゃいます。そういった力もありますので、ぜひ演劇や文化芸術の活動を参考にいただければと思います。貴重なお時間をいただき、ありがとうございました。ご清聴感謝いたします。失礼いたします。</p> |
| 会長 | <p>ありがとうございました。それでは次の議題に進んでよろしいですか。時間もか</p> |

| | |
|-----|--|
| | <p>なり実は押し迫っております。</p> <p>それでは、北区障害者実態・意向調査の実施についてということで、事務局からご説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>それでは、今年度実施予定の「北区障害者実態・意向調査」についてご説明いたします。資料9をお開きください。こちらは95ページから始まっております。</p> <p>まず、1. 概要についてです。令和8年度は、北区の障害福祉に関する3つの計画の策定年度にあたります。1つ目は、障害者計画です。この計画は6年に一度策定しており、区の裁量が大きい計画となっております。2つ目と3つ目は、障害福祉計画および障害児福祉計画です。これらは、国が定めた基本指針に基づき、3年に一度改訂される計画となっております。</p> <p>北区では、障害者計画を策定する前年度（今年度）に、区内の障害者の方々を対象としたアンケート調査、すなわち「障害者実態・意向調査」を実施いたします。この調査結果を計画に反映させる予定です。</p> <p>次に、2. スケジュールについてです。今後の予定としては、本協議会終了後に専門部会、障害福祉課、および庁内関係課にて調査項目の検討を行います。その後、12月に調査票を完成させ、完成後の内容を第2回自立支援協議会でご報告させていただきます。アンケートの配付は令和8年1月を予定しております。</p> <p>続いて、3. 検討課題についてです。</p> <p>(1) 調査対象者と項目数についてご説明いたします。</p> <p>前回、平成31年度に実施した調査の対象者については、資料でお示したとおりです。基本的な対象者は前回と同様とする予定ですが、今回は医療的ケア児や強度行動障害についても対象として抽出する予定であり、現在検討を進めております。</p> <p>続いて、96ページをご覧ください。(2) 設問項目についてご説明いたします。調査項目数については、前回同様、約60問程度を予定しております。前回の質問項目については、参考資料5「実態・意向調査質問項目一覧」をご参照ください。また、この参考資料には、近隣区で実施した最新の調査項目も併せて記載しておりますので、今後ご意見をいただく際の参考にしていただければ幸いです。</p> <p>今回新たに追加を検討している設問項目は、以下の3点となります。医療的ケア児の支援ニーズに関する項目、強度行動障害の支援ニーズに関する項目、通所施設および入所施設に関する項目です。これらは、それぞれお示した計画に基づいて</p> |

| | |
|-----|--|
| | <p>検討を進めるものです。設問項目については、今後、専門部会や障害福祉課、庁内関係部署の意見を基に調整を行い、確定した調査項目を次回の第2回自立支援協議会で皆さまにご報告させていただく予定です。</p> <p>最後に(3)調査項目に関するご意見についてご説明いたします。本調査の方法についてご意見がある場合は、専門部会での検討をお願いしたいと思います。専門部会でご意見が出された場合には、10月末までに部会長から事務局である障害福祉課までご報告いただけますようお願いいたします。</p> <p>資料9についての説明は以上でございます。</p> |
| 会長 | <p>ありがとうございました。ただいまの説明について、ご質問やご意見等がございましたら、ぜひお聞かせいただければと思いますが、いかがでしょうか。さまざまな課題があり事務局もご苦労されることとは思いますが、委員の総意で何とかこれ乗り越え、地域共生社会の実現を目指して取り組んでいきたいと思えます。ご協力ありがとうございます。</p> <p>それでは、その他の連絡事項についてお話しします。本日最後の議事に進めさせていただきますが、もし委員の皆さまの中で、この連絡事項に関して何かご報告されたいことがございましたら、どうぞお願いいたします。いかがでしょうか。特にご報告がないようでしたら、最後に事務局の方から連絡事項について何かございましたら、ご説明をお願いいたします。</p> |
| 事務局 | <p>それでは、事務局から連絡事項を3点お伝えさせていただきます。</p> <p>まず1点目、今後の予定についてです。「第2回自立支援協議会」の全体会は、令和7年、今年の12月頃を予定しております。開催時期に関しましては、事務局より改めて通知をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>次に2点目、謝礼金のお支払いについてです。本日の謝礼金につきましては、8月下旬以降にご指定の口座へお振り込みをさせていただきます。新任委員の方、または振込先を変更される方で、まだ口座振替依頼書をご提出いただけていない方は、お早めに事務局までご提出をお願いいたします。</p> <p>最後に3点目、令和6年度版「東京都内の自立支援協議会の動向」についてです。こちらは、東京都心身障害者福祉センターより都内の自立支援協議会の動向をまとめた冊子が配付されております。部数に限りがございますので、ご希望の方はお帰りの際に事務局までお声がけいただければと思います。以上、事務局からの連絡事項でした。</p> |
| 会長 | <p>ありがとうございました。以上、皆様のご協力のおかげで。はい、どうぞ。</p> |

| | |
|-----|--|
| 委員 | <p>机上に配付させていただいております冊子についてご説明いたします。これは基幹相談支援センターが毎年作成している、北区内の障害者関連施設をまとめた資料になります。</p> <p>まず、水色の冊子ですが、こちらには北区内にある就労や日中活動に関する施設の情報をまとめております。</p> <p>次に、ピンク色の冊子は生活編となっており、グループホームやショートステイに関する情報が掲載されています。また、黄色い表紙の冊子は、お子さん向けの施設をまとめたガイドブックとしてお配りしております。</p> <p>さらに、オレンジ色の冊子についてですが、こちらは障害者のための居宅介護事業所一覧であり、ヘルパー派遣事業所の情報が掲載されています。この冊子には、住所、事業所名、電話番号だけではなく、男性・女性の利用者の割合やキャンセル料の金額といった情報が詳しく記載されています。各事業所の情報を1ページごとに詳細にまとめております。これらの冊子は、基幹相談支援センターが年に1回発行しているもので、今回参考資料としてお持ちしました。ぜひご覧いただければと思います。以上です。</p> |
| 会長 | <p>ありがとうございました。先ほど事務局から若干説明があったかと思いますが、東京都が主催する都内の自立支援協議会の意見交流会、または懇談会のようなものが近々開催される予定です。この交流会には区内だけでなく、市町村の協議会も含まれると聞いております。私自身は以前、参加したことがあります。特に23区での比較を通して、他地域との取り組みや課題を検討するための非常に意義深い場だと感じました。ただし、今回の開催日や場所については記憶が曖昧で詳しくお伝えすることができませんので、もし事務局で把握されている場合には、詳細をご案内いただければと思います。</p> <p>皆さまは大変お忙しいこととは存じますが、東京都主催の都区部自立支援協議会の交流会について参加をご検討いただければ幸いです。事務局からのご案内をいただけるかどうか、お伺いしたいと思います。</p> |
| 事務局 | <p>事務局の新里でございます。私から、先ほど会長からお話のありました「自立支援協議会交流会」についてご案内申し上げます。委員の方々には既にメールにて通知をさせていただいておりますが、今年度の地域自立支援協議会交流会は、8月26日（火曜日）の10時から16時30分までの予定で開催されます。申込み方法につきましては、メールでお送りした申込書を用い、エクセル形式でお申込みいただくほか、お電話でも申込みが可能です。お電話の場合は、障害福祉課の新里までご</p> |

| | |
|-----|--|
| | <p>連絡いただければと思います。ただし、お電話での申込みの際には、申込書に記載が必要な内容についてお伺いすることになりますので、少々お時間をいただく可能性がございます。</p> <p>今年度の交流会では、「相談支援って何？誰のためなの？」という共通テーマを掲げて開催される予定です。毎年、何名かの委員の方々がご参加されておりますので、今年度もご興味のある方がいらっしゃいましたらぜひご検討ください。本交流会への参加は必須ではございませんので、関心のある方はお早めにお申込みをいただければ幸いです。</p> |
| 会長 | <p>ありがとうございました。それでは閉会といたしますが、その前に、この会全体を通じたご感想をいただきたいと思います。</p> <p>まず、障害福祉課長であります島田課長様にお願いし、その後、地域福祉課長であります田名邊様に続けてご発言いただきます。最後に、福祉部長である筒井様に全体を通じた印象や感想をお伺いしたいと思います。それでは、皆様、よろしくお願いいいたします。</p> |
| 事務局 | <p>それでは、障害福祉課長の島田でございます。本日は、さまざまなご意見を頂戴し、誠にありがとうございました。課題が多いことは十分に認識しておりますが、一つ一つ着実かつ確実に解決していきたいと考えております。</p> <p>後方には障害福祉課の職員もおりますが、職員一同、さまざまな事案に対して真摯に、そして一生懸命取り組んでまいります。今後とも何卒、ご意見やご協力を賜りますようお願い申し上げます。本日は誠にありがとうございました。</p> |
| 会長 | <p>ありがとうございました。田名邊課長さん、いかがですか。</p> |
| 委員 | <p>地域福祉課長の田名邊でございます。本日は会議が長時間にわたり恐縮ですが、一言だけご挨拶申し上げます。私は令和3年度から令和5年度までの3年間、障害福祉課長を務めさせていただきました。その際には、先ほどお話にもありました通り、東京都の自立支援協議会の委員も務めておりました。その当時、自立支援協議会の活性化が大きな話題となっていたことをよく記憶しております。本日は、各部会の報告を部会長の皆様から直接いただいたり、また従来の自立支援協議会よりもさらに多くの方々からご発言があったように感じております。このような形態を今後もぜひ継続していただきたいと強く願っております。そして、仮にご発言がなかった場合でも、皆様それぞれの出席された団体や母体に戻られました際には、本日の議論内容をフィードバックしていただけますと大変ありがたいと存じます。</p> <p>また、私どもが所管しております地域保健福祉計画につきましては、今回の自立</p> |

| | |
|-----|--|
| | <p>支援協議会の具体的な議題をそのまま反映させることは難しい場合もございますが、協議会で感じられた雰囲気や方向性については、何らかの形で計画に反映できるよう努めてまいりたいと考えております。引き続きどうぞよろしくお願い申し上げます。</p> |
| 会長 | <p>ありがとうございました。筒井部長さん、どうですか。</p> |
| 委員 | <p>本日は誠にありがとうございました。多くのご意見を頂戴し、心より感謝申し上げます。区といたしましても、特に入所施設に関しては、多くのご意見をいただいたと認識しております。基本計画や中期計画に位置づけたことについては既にご報告させていただいておりますが、昨年度から施設見学を含め、庁内でできる範囲の取り組みを開始し、検討を進めているところでございます。本日いただいたご意見や提案を踏まえ、区としてどのような方向性を目指していくべきかについて改めて深く考える必要があると感じております。地域での生活という視点も非常に重要であることを再認識しました。その点を含めて、入所施設をどのような形で検討すべきか、さらにしっかりと準備を進めていく必要があると強く感じた次第です。</p> <p>また、最後に実態調査に関する事務局からの説明がございましたが、今年度と来年度は地域計画の改定に向けて取り組みを進める非常に重要な時期となっております。今後も引き続き、皆様から多くのご意見をいただきながら、取り組みを進めてまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。改めまして、本日は誠にありがとうございました。</p> |
| 会長 | <p>ありがとうございました。最後の最後に副会長の吉田先生、一つ、お話を。</p> |
| 副会長 | <p>吉田でございます。本日は少々かき回すような発言をしてしまい、お時間をいただきましたが、誠にありがとうございました。しかし、それぞれのご家族、当事者の方々、また関係業者の方々が何をどのようにお考えなのかが、この協議会の場で共有され、議論されることが非常に大切だと感じております。資料や計画などの文面の情報だけに基づいて進めてしまうと、どうしても隠れてしまう部分や見えてこない課題が多くなりがちです。こうした部分を、公開の場で議論し、何が起きているのかを見えるようにすることが、健全な政策や運営を実現するために重要だと考えております。</p> <p>本来、自立支援協議会は単なる意見交換や承認を目的とする機関ではなく、さまざまな意見や疑問が活発に議論される場であるべきだと思います。それによって、障害のある当事者の方々が、豊かな人生をどのように実現していくかを模索するための場となり、同じ志を持つ皆さんが集まり議論することに意味があるのだと思います。</p> |

| | |
|----|--|
| | <p>ます。協議会の回数や窓口が限られている中ではありますが、一つひとつ議論を積み重ねながら、より良い運営ができるよう努めていければと考えております。そして、本日もこうした積み重ねが少しずつ実を結びつつあるのではないかと感じています。改めまして、本日は貴重なお時間をいただき、誠にありがとうございました。</p> |
| 会長 | <p>吉田先生、ありがとうございました。それから今日、リモート参加の王子在住の新井さん、ご苦労さまでした。</p> |
| 委員 | <p>ありがとうございました。</p> |
| 会長 | <p>皆さま、本日は議事進行が予定より 10 分ほど延びてしまいましたが、それだけ活発な議論が行われ、内容が盛り上がった証だと思っております。その分、課題も新たに生じたかと思いますが、今後ともご協力をお願い申し上げます。本日は誠にありがとうございました。</p> |

以上